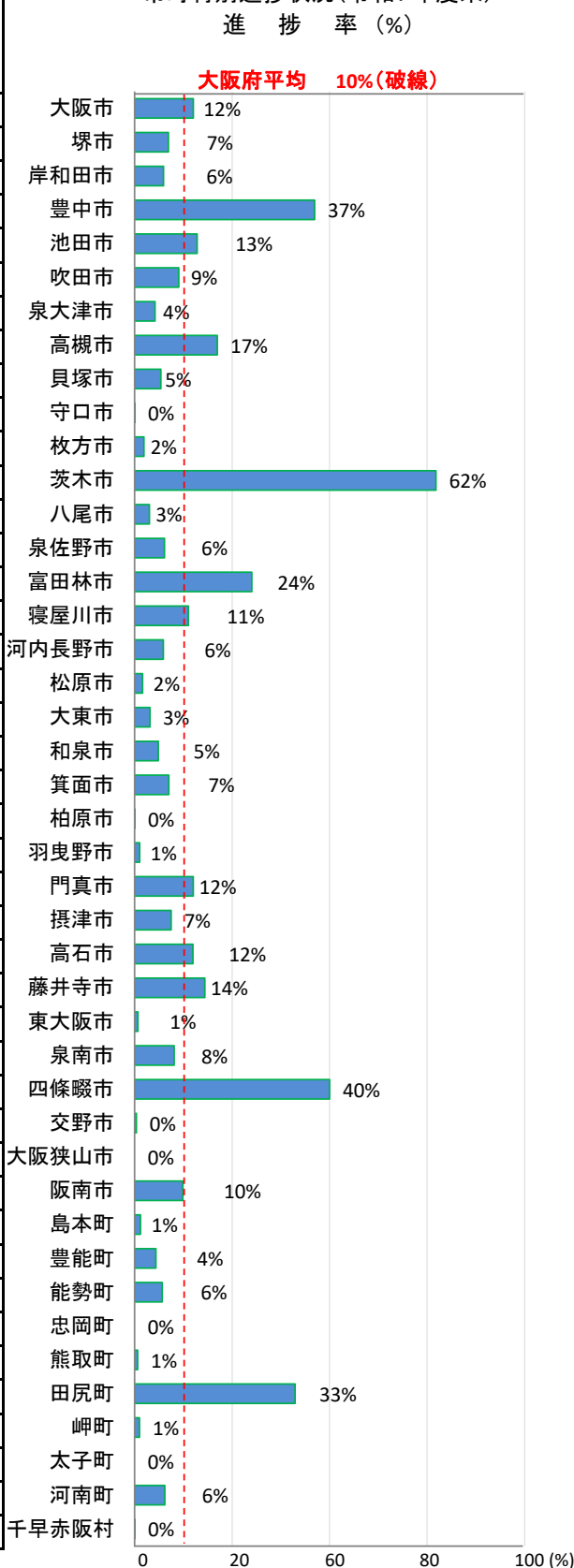


令和8年度地籍調査実施状況・令和7年度未進捗率

市町村名	市町村営 着手状況	(進 %) 捗率
大阪市	実施中	12%
堺市	実施中	7%
岸和田市	実施中	6%
豊中市	実施中	37%
池田市	実施中	13%
吹田市	実施中	9%
泉大津市	実施中	4%
高槻市	実施中	17%
貝塚市	実施中	5%
守口市	休止中	0%
枚方市	未着手	2%
茨木市	実施中	62%
八尾市	休止中	3%
泉佐野市	実施中	6%
富田林市	休止中	24%
寝屋川市	実施中	11%
河内長野市	休止中	6%
松原市	実施中	2%
大東市	実施中	3%
和泉市	実施中	5%
箕面市	未着手	7%
柏原市	未着手	0%
羽曳野市	未着手	1%
門真市	休止中	12%
摂津市	実施中	7%
高石市	休止中	12%
藤井寺市	休止中	14%
東大阪市	実施中	1%
泉南市	休止中	8%
四條畷市	休止中	40%
交野市	未着手	0%
大阪狭山市	未着手	0%
阪南市	休止中	10%
島本町	休止中	1%
豊能町	実施中	4%
能勢町	未着手	6%
忠岡町	未着手	0%
熊取町	休止中	1%
田尻町	緊急完了	33%
岬町	実施中	1%
太子町	未着手	0%
河南町	実施中	6%
千早赤阪村	実施中	0%

市町村別進捗状況(令和7年度末)



※進捗率＝(地籍調査実施面積＋基本調査実施面積＋国土調査法第19条第5項指定済面積) / 調査対象面積

《基本調査とは・・・》

国が地籍調査の円滑化・迅速化に資する先進的・効率的な手法を活用して地籍調査に役立つ基礎的な情報を整備し、当該手法の適用事例・技術的課題への対応方法を蓄積・普及させることで、市町村等における効率的な地籍調査手法の導入推進を図る調査です。

《国土調査法第19条第5項指定とは・・・》

土地に関する様々な測量・調査の成果が、地籍調査と同等以上の精度または正確さを有する場合に、この成果を「地籍調査の成果と同一の効果があるものとして指定することができる」というものです。この成果は、登記所へ送付される地籍調査成果と同一の取扱いを受けます。